

こどもまんなか
企業
の取り組み

こどもまんなかワークスタイル

働き方を見直して会社全体の雰囲気が変わりました



株式会社西日本メタル
本社総務室 **福島 莉紗さん**
同社の取り組みは、令和4年、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」奨励賞を受賞

数年前から働き方の見直し(就業規則の改定、ハラスメント防止研修など)を進めており、その一環で男性社員も育児休業を取りやすい環境を整えました。男性が多い会社なので、当初は「人手が足りなくなる」と不安の声もありましたが、各部署の担当者が休業などに関する法律について理解し、社内で丁寧に伝達したのでスムーズに進めることができました。

上司が率先して育休を取得することで、若い世代も気兼ねなく取れる雰囲気になっていると感じます。年次有給休暇の取得率も上がっており、これからも、長く働き続けてもらうための「働きやすい会社」づくりを進めていきたいと考えています。

育児休業を取得した男性社員の声



柴田 正治さん

育休を取得し、妻と悩みや苦労を共にすることで、育児の大変さを改めて実感しました。妻の気持ちも理解でき、今後二人で協力して子育てしていこうと意気込んでいます。

こうやって、家族を大切にすることができたのも職場の皆さんが育休を取得することを快く受け入れてくれたからだと思います。せっかく育休を取るのだから育児に専念しよう!という気持ちで育休期間を過ごせました。

令和7年度、**育児・介護休業法等の改正が施行されます**

- 子どもの年齢に応じた柔軟な働き方の拡充
- 育児休業の取得状況の公表義務の拡大
- 仕事と介護の両立支援制度の強化 など

ご活用
ください

両立支援等助成金(厚生労働省)

仕事と育児・介護などが両立できる“職場環境づくり”の取り組みに助成金を支給します(中小企業が対象)。



詳細は
こちらから

- 男性の育児休業取得を促進
- 仕事と介護の両立支援
- 円滑な育児休業取得支援
- 育児中の業務体制整備支援
- 仕事と育児の両立支援
- 仕事と不妊治療の両立支援

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境や業務体制を整備し、育児休業を取得した男性労働者が生じた事業主に助成金を支給します

育児休業取得者などの業務を代替する周囲の労働者への手当支給や代替要員の新規雇用などの取り組みに対して助成金を支給します

福岡労働局企画課 ☎(092)411・4717

WLB推進アドバイザー派遣(北九州市)

新たにワーク・ライフ・バランス(WLB)や女性活躍推進に取り組もうとする(充実を図る)事業者にはアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、専門家の立場で助言や情報提供などを行います。

〈例〉

- 育児期・介護期の社員が安心して働ける職場づくり
- ハラスメントのトラブルを防止するには
- 助成金を活用した自社の取り組み(仕事と育児・介護との両立等)の促進 など

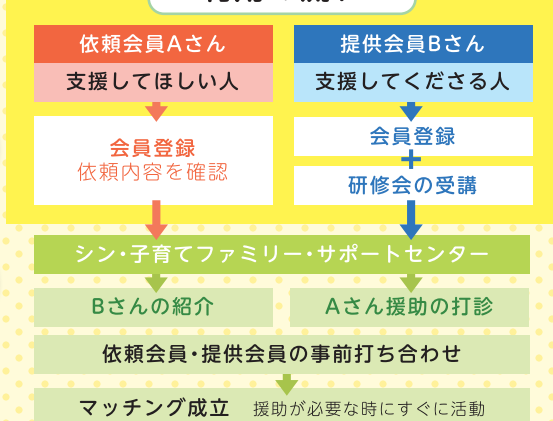
福岡総務市民局女性の輝く社会推進室 ☎582・2209

こどもまんなか
地域
の取り組み

シン・子育てファミリー・サポート事業

子育てを「支援してほしい人」と「支援して下さる人」が会員となり、保育施設などへの「送迎」や放課後の「預かり」、保護者の急用・急病時、軽度の病児の「預かり」などを地域の中で支え合う事業です。

利用の流れ



10月から
より利用しやすいよう
金額を改定しました!

このほかの変更点
・自宅以外での預かり場所の確保
・タクシーでの送迎(試行)など

ワンコインで助かる!



活動の依頼
活動の提供

少しでもお手伝いできて嬉しい!

依頼会員が支払う額 提供会員が受け取る額

時間・対象	利用料金	報酬額
月～土曜日の7～19時	500円/1時間	1000円/1時間
上記以外の時間と日曜日、祝・休日	600円/1時間	1100円/1時間
病児(軽度)の支援	600円/1時間	1100円/1時間

※きょうだい児を同時に支援する場合、2人目以降は半額です。

会員登録やサービス内容など詳細はシン・子育てファミリー・サポートセンター ☎511・3081へ ☎を。市のホームページでもご覧になれます。



詳細はこちらから▶



提供会員

安心して
お任せください



竹田 祥子さん

友人から「子ども好きにピッタリの事業がある」と教えてもらったのが提供会員に登録したきっかけです。

今は自分の子育てと仕事の合間の時間にお子さんの預かりや幼稚園・習い事への送迎をしています。マッチングも曜日や時間帯など、自分の都合を考慮してくれるのでスムーズです。預かり中のけがや食事面など、気を配る点は多いですが、日々成長していく子どもの姿が楽しみで、「続けてよかったな」と感じています。

私自身も産後うつの際に、周りの人たちに支えてもらいました。子育ては一人で抱え込まず、私たち提供会員を頼ってください。

一緒に活動
してみませんか

提供会員

23年前から提供会員として自宅で子どもを預かっていましたが、数年前から年齢のこともあって活動を休止していました。

10月から制度が変わり、子どもの預かりが市と連携した民間施設でも可能になり、活動を再開しました。施設での預かりであれば、安全な環境が確保されており、複数人の提供会員で子どもの対応ができるので、安心して活動ができます。

ぜひ、皆さんも提供会員として一緒に活動してみませんか。



吉留 富士江さん

この特集に関するお問い合わせ **子ども家庭局総務企画課 ☎582・2280**